

みんなでつないでいこう 思いやりの心

いじめを許さないまち八王子

「いじめを許さないまち八王子条例」を聞いたことがありますか？

この条例は、「いじめを絶対に許さない」という理念のもと、いじめが起こらない環境づくりや大人・子どもの責任や役割などについて定めたものです。

市では、いじめのない健全な環境をつくるために大切な「思いやりの心」の育みを重点目標に据え、推進しています。

「思いやりの心」とは、何でしょうか？

それは、相手の立場に立ってものごとを考える心です。子どもは、家庭・学校・地域での人との関わりの中で、「思いやりの心」を学び、成長していきます。

日頃から、子どもの近くにいる大人が子どもとのコミュニケーションを通じて、相手の立場に立って考える習慣を身につけさせることは、とても大切です。習慣として身につけば「思いやりの心」が家庭、学校さらに地域に広がっていきます。

STOP! 新型コロナワクチン差別・いじめ

現在、子どもに対しても新型コロナウイルスワクチンの接種がすすめられています。

予防接種をすることで、感染してしまった場合でも発症するリスクが下がる効果や、重症化しないなどの効果が期待されています。

一方で、持病等の身体的な理由を含め、様々な理由により、ワクチンを接種することができない方、望まない方もいます。ワクチンの接種を受ける、又は受けられないことによって、差別やいじめが起きることのないよう、以下のポイントを理解し、思いやりの心をもって行動しましょう。

💡 ワクチン差別・いじめを防ぐためのポイント

- ・ ワクチン接種は強制ではないことを理解しましょう。
- ・ 持病等の身体的理由や様々な理由によって、ワクチンを接種できない人や接種を望まない人がいることを理解しましょう。
- ・ ワクチン接種を強制したり、強くうながしたりしてはいけないことを理解しましょう。
- ・ ワクチン接種を受けた、または受けないことを理由とした、仲間はずれやいじめをしてはいけないことを理解しましょう。
(※いじめはどんな理由でも許されません。)

みんなで「思いやりの心」を育む環境をつくろう

子どもの「思いやりの心」を育むためには、家庭や学校だけではなく、地域の力も必要です。市では、地域の皆さんには日々の声かけ、地域の清掃やお祭りといった親子で参加できる行事の実施など、子どもの健やかな成長を支える環境づくりに努めて欲しいと考えています。

家庭・学校・地域みんなで、「思いやりの心」を育むための「3つの行動指針(p.2～3参照)」を実践し、子どもが健全に育つ環境をつくっていきましょう。

ひとりで悩まず、相談しよう！

不安や悩みは誰にでもあります。不安や悩みがあるときは、身近にいる信頼できる大人や、以下の相談窓口にご相談してみましょう。

東京都いじめ相談ホットライン (東京都教育相談センター)

いじめ、不登校、友人関係、発達障害等に関する相談

🕒 24時間対応

📅 無休

☎ 0120-53-8288

✉ メール相談は右参照



相談ほっとLINE@東京 (東京都教育相談センター)

都内の中学生・高校生向けの SNS 相談

🕒 15:00-23:00

📅 無休

(受付は 22:30 まで)



こころの電話相談 (東京都立多摩総合精神保健福祉センター)

心の健康に関する相談

🕒 9:00-17:00

📅 土日祝日・年末年始

☎ 042-371-5560

子ども電話相談・総合教育相談 (八王子市教育センター)

いじめやその他生活上の様々な悩み事に関する相談

🕒 8:30-17:00

📅 土日祝日・年末年始

☎ 042-664-3665 (子ども電話相談)

☎ 042-664-6949 (総合教育相談)

八王子市子どものいじめ相談 (八王子市役所経営計画課)

いじめに関する相談 (学校に限らず塾や習い事でのいじめや、友達がいじめにあっているなども)

🕒 8:30-17:00

📅 土日祝日・年末年始

☎ 042-620-7499

若者なんでも相談 (八王子市若者総合相談センター)

高校生世代から 30 代までのなんでも相談

🕒 10:00-18:00

📅 日・月・祝日・年末年始

☎ 042-649-5660

ヤング・テレホン・コーナー (警視庁少年相談室)

非行、いじめ、不登校、犯罪被害等に関する相談

🕒 24時間対応

📅 無休

☎ 03-3580-4970

※令和4年3月現在。記載内容は変更となる場合があります。

行動指針1 みんなであいさつを交わせる地域をつくろう！



あいさつとは相手の存在を認めること

あいさつは、単に「おはよう」「こんにちは」といった言葉を声に出すことではありません。相手の存在を認めていることを積極的に伝え、良好な人間関係を築くための相手を思いやる行為です。

自分があいさつをして、相手があいさつを返さないと不安に思うことがあります。これは、相手が「自分の存在を認めていない、自分のことをよく思っていないのでは？」と感じるからです。この「思いやりの心」の原点としてのあいさつを、大人も子どもも交わしていきましょう。

大人からのあいさつが大切

子どものあいさつ習慣を定着させるためには、周囲の大人からのあいさつが大切です。また、子どもが地域の人々とあいさつを交わすことは、子どもの地域への愛着を深める効果があります。

家庭や学校はもちろん地域でも、大人から積極的に声をかけ、地域を愛する子どもを育てていきましょう。

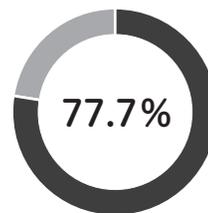
地域の防犯力を高めるあいさつ

地域でのあいさつは、空き巣などの犯罪抑止に有効です。また、子どもと大人が顔見知りになることで登下校時などの子どもの安全を守るために、効果があります。

あいさつに必要なのは言葉だけ、今すぐできる防犯対策です。地域の防犯力を高め、子どもが健全に成長できる環境をつくるためにも、あいさつを交わす習慣を定着させていきましょう。



質問「家庭教育の充実のために家庭が取り組むべきこと」について、「あいさつやマナーなど基本的なしつけを教えること」と回答した18歳以下の子をもつ保護者の割合



(文部科学省(2021)『令和2年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究～家庭教育支援の充実に向けた保護者の意識に関する実態把握調査～」参照])

行動指針2 みんなで地域をきれいにしよう！



子どもの成長を促すクリーン活動

市内37の中学校区ごとにある青少年対策地区委員会では、学校の周りや通学路等を地域の子どもと大人と一緒に清掃する「クリーン活動」を行っています。

この活動は、環境を美化し、青少年が健全に育つ環境をつくることだけでなく、多世代が参加することにより、子どもの成長を促すことも目的として実施しています。

調査でも、地域のゴミを拾うといった生活体験は、子どもの協調性、自律性、積極性を育むために効果的であることがわかっています。

(国立青少年教育振興機構(2019)「青少年の体験活動等に関する意識調査(平成28年度調査)」参照)

SDGsを自分ごと化するクリーン活動

SDGs(エスディージーズ)とは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットで採択され、世界中の国々が、2030年までに達成するために掲げた17の目標と169のターゲット(具体的な目標)で構成されています。

クリーン活動は、子どもがSDGsを自分のこととして考えるきっかけになります。多様な人びとが参加し、地域をきれいにするクリーン活動は、SDGsの「目標11 住み続けられるまちづくりを」や「目標12 つくる責任、つかう責任」などを達成するための活動といえます。

活動に参加し、SDGsを自分のこととして考えてみましょう。

地域とのつながりをつくる第一歩

近年、家庭と地域とのつながりが希薄化していると言われています。

クリーン活動は、普段、地域活動になじみのない方が気軽に始められる活動です。青少年対策地区委員会では、新型コロナウイルス対策を講じながら、可能な範囲で実施しています。地域や学校を通じ、定期的に活動への参加を呼びかけていますので、親子で参加してみましょう。



質問「子ども(0～18歳)を通じた地域とのつながりがあるか」について「ない」と回答した保護者の割合

平成27年度 「ない」 24.2%

令和2年度 「ない」 27.9%

(文部科学省(2021)『令和2年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究～家庭教育支援の充実に向けた保護者の意識に関する実態把握調査～」参照])

親子で家庭の掃除をしてみよう

新型コロナウイルスの影響によっては、大人数が参加したクリーン活動が十分にできない場合があります。

このような時は、親子で、家の周りのごみ拾いをする、家庭のごみの分別をしてみるなど、それぞれの家庭のできるやり方で清掃活動をしてみましょう。

活動を通して、親子のコミュニケーションを深め、子どもが地域や環境の問題を自分のこととして考えられるようにしていきましょう。

お役立ち情報

国際連合広報センター (SDGsについて)





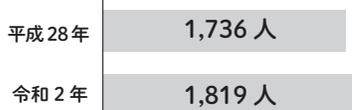
子どもが被害者や加害者になる事例の増加

令和2年に、SNSを利用して犯罪の被害者となった18歳未満の子どもの数は、過去2番目の多さを記録しました。また、令和2年度、小中高校等におけるいじめの認知件数が前年度より減少しているにもかかわらず、このうちパソコンや携帯電話等を使ったいじめ（いわゆる「ネットいじめ」）の認知件数が、過去最多を記録するなど、子どもが、インターネット利用により被害者や加害者になってしまふ事例が増加しています。

特に、SNSの普及にともない、匿名のまま不特定多数に向けて特定個人の悪口を書き込むといった、ネット上の誹謗中傷（ひぼうちゅうしょう）が社会問題になっています。



SNSに起因する事犯の被害児童数



（警察庁（2021）『令和2年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況』参照）



ネットいじめの認知件数



（文部科学省（2021）『令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』参照）

思いやりの心で、正しい利用を心がけよう！

SNSは、誰もが気軽に匿名で投稿できますが、たとえ匿名であっても、SNSの向こう側にも同じ人間がいることを想像し、思いやりの心をもって、正しい利用を心がけましょう。

「誹謗中傷するとどうになってしまうのか」、「万一、誹謗中傷を受けた場合の対処方法」等を下記の総務省ホームページで知っておきましょう。また、ここでは、フィルタリングやインターネット上の海賊版対策など、家族で知っておいてほしい内容がイラストを用いてわかりやすく解説されていますので確認してみましょう。

「わが家のきまり（家庭ルール）」をつくろう！

インターネットを利用するときの「わが家のきまり」はありますか？インターネットを取り巻く危険から子どもを守るためには、家庭内で話し合ってきまりをつくり、それを守ることがとても大切です。

以下のポイントや例を参考に、それぞれの家庭に合ったきまりにしましょう。



スマホを利用する際のマナー（誹謗中傷することは書かない等）についての利用ルールを定めている18歳以下の子をもつ保護者の割合



（東京都（2021）『家庭における青少年のスマートフォン等の利用等に関する調査』参照）



「わが家のきまり」をつくるポイント

- ・家族全員が納得できるよう話し合しましょう。
- ・日ごろから家族で「きまり」が守られているのかを確認し合い、守れている子どもをほめましょう。
- ・守れなかった時の対応も話し合っておきましょう。
- ・家族みんなが守れる「きまり」にしましょう。
- ・子どもの成長に合わせて見直しましょう。
- ・フィルタリングを活用しましょう。
- ・大人自身が、ネットの適切な使い方についての知識を深め、正しい使い方を子どもに見せましょう。



たとえば、こんな「わが家のきまり」

- ・食事中は使わない。
- ・SNSは、家族など本当に必要な相手に限り使う。
- ・トラブルがあったら保護者に相談する。
- ・知らない人とは直接会わない。
- ・午後__時以降は、使用しない。
- ・毎日の利用は__分まで。
- ・アプリのダウンロードは、保護者が確認したうえで行う。
- ・名前や顔写真、学校名など個人が特定できる情報は書かない、のせない。
- ・誹謗中傷は、絶対しない。
- ・学校など使用が禁止されている場所では使わない。
- ・「ながらスマホ」はしない。



子どもをネット上のトラブルから守るのは保護者

子どもにインターネットを利用させる際の保護者の責務が法律で定められています（青少年インターネット環境整備法第6条）。保護者は、インターネットの危険性を認識し、子どもの利用状況を適切に把握するとともに、フィルタリング等の方法により子どものインターネットの利用を適切に管理し、子どもが自らインターネットを適切に利用できる能力を身につけられるよう、教育する義務があります。

お役立ち情報

総務省「上手にネットと付き合いおう～安心・安全なインターネット利用ガイド～」

インターネットトラブル事例集のほか、SNS等による誹謗中傷、フィルタリング等の特集記事が掲載



東京都「こたエール」

ネット・スマホのトラブルについての相談

☎ 月～土 15:00-21:00 日・祝日・年末年始

☎ 0120-1-78302 ※他、メール・LINE相談あり



八王子市立中学校 PTA 連合会 制作動画
「スマホを置いて会話を取り戻そう」
「スマホとコミュニケーションと子ども」





八王子市青少年健全育成基本方針

家庭・学校・地域の連携のもと健全な「はちおうじっ子」を育てよう

次代を担う青少年が意欲や自信を持って健やかに成長し、自立した心豊かな社会人になることは、市民すべての願いです。

本市の青少年健全育成の目指すところは、青少年が様々な人と関わりながら、豊かな人間性や、判断力、健全な心と体を獲得し、自ら力強く生きるとともに、新たな時代を切りひらく力をつけていくことにあります。

そのためには、基礎となる家庭での教育の充実と、それを支える地域ぐるみでのつながりを育む環境づくりが必要です。青少年を育成する教育の充実と環境づくりには、八王子に暮らす大人一人ひとりが担い手になります。

子どもたちのために、それぞれが持ちうる力によって、心を通わせ理解しあえる豊かな地域社会を構築していきたいと考えています。

八王子市では青少年の健全育成を推進していくために、家庭・学校・地域、そして、市及び関係行政機関の役割とそれぞれの責任ある行動の基本となる方針を掲げました。

ともに手を携え、これらの方針を実現していくことで、意欲あふれる健やかな「はちおうじっ子」を育てていきます。

家庭の役割

子どもの健やかな成長の基本

- ・親から子へ伝えよう、思いやり・感謝の気持ちの大切さ
- ・おはようから始まる基本的な生活習慣と家族で作ろう、みんなのきまり
- ・地域に目を向け、親子で一緒にやってみよう

学校の役割

家庭・地域とともに、生きる力を育む教育

- ・学ぶ意欲や豊かな心を育む教育
- ・健やかな心と体を育む体験活動の充実
- ・地域とつながる学校づくり

地域の役割

一人ひとりの力を持ちより、高める地域の子育て力

- ・地域の大人が手本となって続けていこう、あいさつ・声かけ
- ・青少年が活躍できる地域づくり
- ・人とひととのつながりで広げていこう、地域の安全・安心

市・関係行政機関の役割

連携とサポート体制の充実

- ・家庭・地域・学校をつなぐコーディネート機能の充実
- ・青少年健全育成活動の支援
- ・人材育成支援と情報提供の充実

つながり ひろがる 思いやりの心～健全育成推進区域の取り組み～

八王子市健全育成推進区域とは、八王子市における青少年の健全育成についてのモデル地区のことです。令和3年度(2021年度)は、由井西地区でした。地区での取り組みについて、八王子市青少年対策由井西地区委員会山下会長に聞いてみました。

「由井西地区では、地域防災大作戦を計画しました。

この事業は、将来の地域の担い手となる中学生に対し、地域における救命救急についての意識向上を図ることを目的に、救命講習を行うものです。

今後も、由井西地区では、このような取り組みを継

続し、生徒の中に、自分が住む地域への愛着の芽生えを促すことで、子ども達が、思いやりの心をもって地域づくりの柱へと成長していくことを目指します。」

令和4年度(2022年度)は、「由木地区」

令和4年度(2022年度)は由木地区に決定しました。由木地区では、地区の小中学生に対して健全育成に関する標語を募集し、啓発活動を行う「健全育成啓発推進事業」を実施し、思いやりの心を広げていきます。